



令和4年9月定例会

大館市議会会議録 (第3号)

自 令和4年8月29日 開会
至 令和4年9月29日 閉会

大 館 市 議 会

8月29日（月曜日）

第1日目

令和4年8月29日（月曜日）

議事日程第1号

令和4年8月29日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第15号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 認 第6号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第4号））
3. 認 第7号 専決処分の承認について（令和4年度大館市一般会計補正予算（第5号））
4. 認 第8号 専決処分の承認について（大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例）
5. 議案第84号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
6. 議案第85号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第86号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第87号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第88号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
10. 議案第89号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
11. 議案第90号 大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案

12. 議案第 91 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町 2 3 1 番 8 8）
13. 議案第 92 号 市道路線の認定について（清水 1 6 号線外 2 路線）
14. 議案第 93 号 令和 4 年度大館市一般会計補正予算（第 6 号）案
15. 議案第 94 号 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
16. 議案第 95 号 令和 4 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
17. 議案第 96 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
18. 議案第 97 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
19. 議案第 98 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
20. 議案第 99 号 令和 4 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

出席議員（25名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小棚木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
12 番	花 岡 有 一 君	13 番	佐 藤 眞 平 君
14 番	田 村 儀 光 君	15 番	小 畑 淳 君
16 番	笹 島 愛 子 君	17 番	小 畑 新 一 君
18 番	斉 藤 則 幸 君	19 番	岩 本 裕 司 君
20 番	田 村 秀 雄 君	21 番	佐 藤 芳 忠 君
22 番	富 樫 孝 君	23 番	明 石 宏 康 君
24 番	相 馬 エミ子 君	25 番	吉 原 正 君
26 番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

11 番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	乳 井 浩 吉 君
市 民 部	長	成 田 学 君

福 祉 部 長	菅 原 弥 生 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部 長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	伊 藤 良 晋 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	長 崎 淳 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原 明君） これより、令和4年大館市議会9月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、26番 菅大輔君、1番 柳館晃君、2番 石垣博隆君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月29日までの32日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から32日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。
報第15号、認第6号、同第7号、及び議案第84号から同第99号まで、並びに本日送付ありました認第8号の以上20件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、8月3日からの大雨等による災害の状況について。8月3日に大雨となる予報があったことから、同日の明け方から警戒に当たっていたところ、午前8時15分に土砂災害警戒情報が

発表されたため、大館市災害警戒対策室を直ちに設置し、情報の収集に当たりました。線状降水帯の発生により激しい雨が降り続き、下内川の急激な増水と沼館町内で道路の冠水が見られたため、午前10時55分に同町内209世帯484人に避難指示を発令し、11世帯22人が沼館町内会館に避難しました。そのほか、高館下町内と十二所地区の米代川沿川に住む15世帯37人が、それぞれ釈迦内公民館と十二所公民館に自主避難しました。また、8月9日正午にも土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害警戒対策室を設置し、24時間態勢で情報収集に当たりました。8月13日午前1時47分に鹿角市北部付近に記録的短時間大雨情報が発表され、河川の大幅な増水や土砂崩れ発生の懸念が急速に高まったため、午前2時15分に災害警戒対策部に改組するとともに、午前3時に大滝、軽井沢、中野各町内及び二井田地区の1,040世帯2,386人に、午前5時50分には小新田町内の30世帯74人に避難指示を発令し、十二所公民館及び比内公民館に5世帯8人と中野生活改善センターに10人が自主避難しました。その後、中野町内とその周辺では住家の浸水などの被害が多数報告されはじめたことから、相当数の被害が発生していると判断し、職員の動員について、午前4時15分に第1動員を、午前7時50分には第2動員をかけ、全庁態勢で状況の把握と市道等の応急対応に当たったところです。特に、十二所地区で発生した断水や、一部地域で発生した水道水が出にくい状況については、大館管工事業協同組合の御協力の下で素早い復旧作業に当たったほか、迅速な給水所の開設など、全庁一丸で対応してまいりました。このほか、消毒液の配布や災害ごみの無料回収を行い、粗大ごみ処理場では8月23日までに59.75トンを受け入れております。本市の被害状況は、8月23日までに判明した分で、住家については、半壊が1棟、一部損壊が1棟、床上浸水が37棟、床下浸水が104棟、車庫等の非住家の浸水が109棟と計252棟が被害を受けております。インフラについては、市道の損壊は52か所で25日現在で9か所が通行止めとなったほか、河川の護岸決壊等28か所、河川緑地等の損壊11か所、下水路等の損壊10か所、下水道施設の浸水2か所、水道施設の損壊2か所、林地の崩壊等18か所、林道の損壊209か所、墓地公園駐車場ののり面崩落1か所の被害となっており、被害額の合計は約20億円となる見込みです。農業関連については、農地の損壊106か所、ため池や頭首工など農業用施設の損壊207か所、水稻が約342ヘクタール、野菜類が約17ヘクタール、比内地鶏が1万5,750羽の被害となっており、被害額は約1億4,000万円となる見込みです。人的被害が出なかったことが何よりであり、関係機関の活動と御協力に深く感謝申し上げます。今回初めて大館警察署から災害対策現地情報連絡員、リエゾンの派遣を受けたところ、それぞれが持つ情報を正確かつ迅速に共有することができ、有事における連携の重要性を実感したところであります。市では、被災された方々が一日も早く以前の生活に戻れるよう、様々な支援策を実施してまいります。住家に浸水被害を受けた方への災害見舞金については、半壊及び床上浸水の場合には10万円を支給するほか、床下浸水で復旧に経費を要した場合にも3万円を支給いたします。住宅関係では、宅地内に流入した土砂などの堆積物の除去や宅地内の斜面の崩壊を防止するための工事に対し、最大35万円を助成します。また、住宅に被害を受けた

方へは住宅リフォーム支援事業を適用し、最大10万円を補助します。農業関係では、農地や水路、道路等へ堆積した土砂の撤去や畦畔の復元など、国の災害復旧事業の採択条件を満たさない小規模な復旧工事に要した費用について、最大で2分の1を助成します。そのほか、市民税、国民健康保険税、固定資産税、水道料金、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料の減免、国民年金保険料の免除、奨学金返還の猶予、市有財産貸付料の減額などの施策により、被災者の経済的負担の軽減を図ってまいります。市道の応急対策などに係る費用については、8月10日と8月19日に専決処分させていただきましたが、本格的な復旧工事にかかる費用については、本定例会に関係予算を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。市民生活の一日も早い復旧に向けて取り組んでまいります。被害は甚大で、復旧に時間を要するものもあり、市民の皆様には御不便をおかけしますが、何とぞ御理解、御協力をお願いいたします。また、今月17日に行われた石井国土交通副大臣による下内川の視察には、佐竹知事に駆けつけていただき、藤原議長とともに河川改修工事の早期完成へのお力添えをお願いしたところであり、当日の意見交換会においては、降雨量の増加を考慮した河川整備基本方針の見直しをお願いするとともに、五城目町役場で開かれた意見交換会において、佐竹知事、田川三種町長、渡邊五城目町長とともに河川改修を促進するための予算確保を強く要望し、副大臣、水管理・国土保全局の草野官房審議官及び山本東北地方整備局長から大変心強い返答を頂きました。さらに、今月24日には県庁へ出向き、佐竹知事に対し、下内川における改修工事の早期完成を要望しました。知事からは「早期完了に向け、予算化を前倒ししていく。国の交付金の確保も進めていきたい」との回答を頂いたことを御報告いたします。

2、**コロナウイルス感染症対策等の状況等について。**(1)**おおだて新型コロナウイルス相談センターの設置。**感染者の急増を受け、市内医療機関での診療・検査体制、民間のPCR検査等に関する質問、感染への不安や検査についての相談にワンストップで対応するため、今月3日、電話相談窓口のおおだて新型コロナウイルス相談センターを開設しました。開設に当たり、行政協力員の御協力の下、案内チラシを毎戸配布したほか、市ホームページや市長メッセージの動画配信、新聞広告による周知を図りました。開設期間は、休日を含む今月19日までとしておりましたが、感染状況等を踏まえ31日まで延長することとし、全庁態勢で対応しているところであります。23日時点の相談件数は2,184件で、市立総合病院における臨時発熱外来の予約をはじめ、市内医療機関での診療状況や、無料PCR検査等の紹介などを行い、市民の不安解消や医療機関に対する問合せの集中緩和に努めております。このほか、大館保健所における疫学調査や健康観察等の業務増大を受け、今月1日から保健師を応援派遣し、県と連携して感染症対策業務に当たっているところであります。

(2)**大館市指定PCR検査所の状況等。**PCR及び抗原検査の状況は、6月は941件でしたが、7月には2,975件と大幅に増え、同月中旬からは一日の予約枠が埋まる状況が続いております。検査所には感染への不安を感じている方などが連日訪れ、祝日の8月11日を臨時営業するなど

の対応をしております。こうした中、検査所を共同運営している木下グループには、インターネットによる検査予約に加え、ネット環境がない方でも電話で予約できる体制を整えていただきました。

(3) **コロナワクチン接種状況等**。3回目の接種から5カ月以上経過した60歳以上の方や、18歳以上60歳未満の方で基礎疾患を有する方、医療従事者などへの4回目接種は、6月25日から開始し、約6,500人への接種を、今月20日、21日の両日にはニプロハチ公ドームを会場に約1万2,700人への接種を行いました。さらに、高齢者施設等の入居者及び従事者への巡回接種は7月12日から開始し、計61施設、約3,000人への接種が終了する見込みであります。8月23日時点で、60歳以上の4回目接種率は57%となっており、3回目接種率では人口比80%、年代別では60歳以上が90%、12歳以上の10代で75%、20代及び30代がいずれも78%などとなっております。また、5歳から11歳までの小児接種については、これまで1,675人が2回目接種を終了し、接種率は55%となっております。引き続き、希望する市民への接種機会を提供していくとともに、安心して接種いただけるよう努めてまいります。なお、オミクロン株に対応した新しいワクチン接種について、国から概要が示されたところであり、今後の国の通知を踏まえ、医師会等関係機関と協議、連携しながら、準備を進めてまいります。

(4) **発熱外来の開設**。感染の急拡大により多くの市民が医療機関での診療や検査を希望している中、総合病院と扇田病院ではおおだて新型コロナウイルス相談センターと連携し、総合病院は今月6日から一日に約40人、扇田病院は今月8日から約20人の診察に対応するため、ドライブスルー方式による発熱外来を開設いたしました。この発熱外来では、抗原検査や諸症状に対する内服薬の投与を行っており、8月23日現在、総合病院で534人、扇田病院で302人が受診しております。感染した方や、感染が疑われる方が、必要な診療や検査を受けられるよう、引き続き体制整備に努めてまいります。

(5) **住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金**。本事業については、感染症の影響を受けて令和3年中の収入が減少した家計急変世帯への支給漏れを防止するため、プッシュ型給付を実施しており、6月29日に令和4年度の非課税世帯に確認書等を送付しております。8月23日現在、対象世帯1,068世帯のうち、83.14%に当たる888世帯に給付したところです。9月末の申請期限までに、より多くの世帯に給付するため、引き続き制度の周知に努めてまいります。

(6) **大館の食タクシー事業及び特産品送料助成事業**。感染拡大により低迷する地域経済を下支えするための本事業については、7月末現在で、大館の食タクシー事業が利用件数2,771件、特産品送料助成事業が申請件数4,410件となっております。県プレミアム飲食券及び市プレミアム商品券との相乗効果もあり、利用者から大変好評を得ているほか、各関係事業者からは、売上げや稼働率の維持向上に大きな効果があるとの声をいただいていることから、引き続き消費喚起の後押しとなるよう取り組んでまいります。

3、**旧大葛小学校の利活用について**。平成24年3月に閉校した旧大葛小学校については、体

育館とグラウンド敷地は同年5月から大葛の将来を考える会へ無償で貸与し、各種イベントなどで活用されております。校舎については、大館市空き公共施設等利活用促進条例に基づき、利活用先を公募したところ、東京都渋谷区に本社を置き都内で外食店舗を運営している株式会社本家あべやから応募がありました。計画では、都内の各店舗用と通信販売向けの比内地鶏の食肉加工を集中的に行うこととなっております。今月19日の大館市空き公共施設等指定事業者審査委員会において、貸付けが妥当であるとの結論に至ったことから、国への財産処分など必要な手続を行い、準備が整い次第、相手方との賃貸借契約を締結する予定であります。今後も、空き公共施設の利活用について、積極的に取り組んでまいります。

4、令和3年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。現年度分の収納率は、市税が前年度を0.29ポイント上回る99.55%、国民健康保険税は前年度を0.30ポイント下回る97.70%で、市税は過去最高を更新しました。市税については平成23年度から、国保税については平成24年度から県内13市中トップの収納率を維持しております。また、滞納繰越分を合わせた未収残高は市税、国保税ともに減少し、総額で前年度比6,088万円減の3億3,200万円となっております。一方、企業会計を含めた税外収入金は、現年度分の収納率が前年度から0.64ポイント減の97.81%、滞納繰越分を含めた未収残高は、前年度比3,210万円増の2億5,861万円となっております。市税等の未収債権対策としては、昨年度から引き続き、夕暮れ納付相談窓口を開設し、相談体制の充実を図りながら、悪質な滞納者に対しては不動産、給与、預貯金などの差押え等を実施し、公平性の確保と新規滞納の抑制に努めてまいります。

5、大館市エコフェアについて。7月16日、17日の両日、ニプロハチ公ドームを会場に大館市エコフェアを開催しました。マンモスフリーマーケットとともに3年ぶりの開催となった今回は、3Rを柱とする資源の有効活用に向けた意識の醸成と環境リサイクル事業の周知を目的に、市内外の環境団体やリサイクル関連の14企業が活動や製品を紹介したほか、環境啓発アニメ映画の上映、廃食用油から製造した燃料、BDFで走るトラクターの実演を行いました。このほか、子供服のお下がり交換会、ラッピングごみ収集車の展示などを開催し、約4,800の方々に御来場いただきました。今後も、二酸化炭素の排出と天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会の実現のため、3Rの普及啓発に努めてまいります。

6、農作物の生育状況について。水稻については、平年より3日早い8月1日に出穂盛期を迎え、穂揃いは良好に推移しております。病害虫の発生状況については、葉いもち病の発生は少ないものの、カメムシ類の発生が例年より多くなっていることから、早期発見に向けた警戒と防除の徹底を引き続き呼びかけてまいります。野菜については、6月前半に気温が低下したため初期生育が緩慢に推移し、7月は高温と少雨、8月の長雨により品目ごとの生育の状況にばらつきが見られます。主な品目では、枝豆は、早生種の生育及び収穫が例年より遅くなっているほか、収穫量は平年より減少し、一部品質の低下が見られます。アスパラガスは、生育不良と病害虫が発生し、品質の低下と出荷量の落ち込みが見られます。ネギは、平年より10日遅

い今月1日から出荷が始まっておりますが、その後の雨の影響で湿害による生育不良が見られます。果樹については、リンゴ、梨ともに開花量が平年より多く、結実率は平年並みの状況にあります。なお、8月3日から大雨等により、農地や農業用施設、農作物等に大きな被害が発生しており、県や関係機関と連携しながら早期復旧と営農継続に向けた支援を行ってまいります。

7、**熊・イノシシ・猿による被害状況と対応について。**熊については、8月23日現在、79件の出沒報告があり、農作物等の被害は昨年同時期と比べ4件多い12件、捕獲は4頭多い38頭と、行動の活発化や、生息数の増加が推測されます。人身被害が立て続けに発生したことから、県のツキノワグマ出沒に関する警報が、5月25日から7月31日まで発令されたことを受け、市ホームページやSNSなどで注意喚起を行ったほか、6月からはFMラジオおおだてに情報提供し、迅速な情報発信に努めております。また、今月22日には県自然保護課指導の下、ツキノワグマの市街地出沒対応訓練を行ったところであり、今後の活動に生かしてまいります。イノシシについては、8月23日現在、13件の出沒報告があり、昨年同時期と比べ約2倍に増加しております。市では、4月から新たにイノシシ専用の箱わなによる捕獲活動を実施し、さらに今月からはくくりわなも導入するなど、対策の強化に取り組んでおります。猿については、8月23日現在、22件の出沒報告があり、昨年同時期の約7割に減少しているものの、農作物被害が見られることから、パトロールの強化を継続してまいります。今後は、農作物や果樹が収穫盛期を迎え、これらの動物の行動がより活発になることから、一層の注意喚起を行うとともに、引き続き、官民を挙げて被害の未然防止に努めてまいります。

8、**企業の設備投資と雇用対策の状況について。**羽貫谷地工業団地では、ニューロング秋田株式会社が、電気自動車の電池などに使用する電解銅箔の製造装置を増産するため第2工場を増築し、8月から操業を開始しており、新たに10人が雇用されております。花岡工業団地では、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社とエヌピーエス株式会社が試薬センター第2工場を増設し、新規雇用3人で8月から操業を開始しております。増設により全自動PCR検査装置に使用する試薬等の生産能力が約6倍となり、検査体制の強化への貢献が見込まれております。一方、高校生の就職希望状況については、6月末現在、来春卒業予定の就職希望者152人のうち県内希望者が116人で県内就職希望率は76.3%と、過去最高を更新しております。市内の高卒求人状況は、前年同期比で10事業所、21人増の88事業所380人と、企業の採用意欲は高く、7月27日には、ハローワークとともに求人求職情報交換会を開催し、高校生96人と28事業者とのマッチングを図ったところであります。このほか、将来につなげる取組として、7月12日には県やハローワークとともに、ふるさとお仕事博覧会を開催し、中学生396人を対象に地元事業者の魅力を発信したところでした。今後も、企業の設備投資への支援を継続するとともに、未来を担う子供たちの育成を通じて、地域産業の振興と若者の地元定着に努めてまいります。

9、大館能代空港羽田線3往復運航による利用状況等について。大館能代空港の令和4年度の乗降客数は、7月末現在で3万8,274人であり、前年比で2万9,840人の増加となりました。また、毎日3往復運航が始まった7月の乗降客数は1万2,701人となり、7月としては過去最高だった令和元年の1万3,207人に次ぐ実績となりました。これは、コロナ禍にありながらも圏域の経済活動が再開してきたことで、3往復化による利便性向上の効果が表れたものと考えております。さらに、6月には地域おこし協力隊による旅行教室、7月には東京都世田谷区の成城石井本店の併設スペース「T o c h i - D o c h i」で大館フェアを開催するなど、首都圏からの誘客につなげ、さらなる空港の利用促進が図られるよう取り組んでおります。今後も、これらの取組と併せ、北東北の空の玄関口として広域連携を強化していくとともに、空路、鉄路、陸路のネットワークを最大限に活用し、3往復運航の定着に向けて、より一層の利用促進策を講じてまいります。

10、ハチ公生誕100年プロジェクトについて。本プロジェクトは、渋谷区・大館市交流促進協定に基づき、渋谷区と本市が官民共同で取り組んできた交流を一層深化させるとともに、両地域の活性化に寄与することを目的として実施するものであります。8月8日に本プロジェクトの始動を発表したところであり、当日は渋谷区の長谷部区長にもビデオメッセージで御参加いただきました。また、今月15日に開催された大館市20歳を祝う会においてオリジナルグッズを配布したほか、秋田犬を背景にしたフォトスペースを設置し、本プロジェクトのPRを行いました。今後は、取組状況などの情報を随時発信し、官民一体となってプロジェクトを盛り上げていくとともに、農山村地域と都市の連携・交流のモデルケースとなるよう、観光、スポーツ、産業、教育など様々な分野における交流や、住民同士の交流を促進するよう取り組んでまいります。なお、本定例会に、本プロジェクトに係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

11、夏の観光イベントについて。(1)ONSEN・ガストロノミーウォーキング。今回で5回目となるONSEN・ガストロノミーウォーキングが、6月18日に市役所周辺で行われ、市内外から52人の参加がありました。前回までは矢立峠及び長木溪流のコースでしたが、今回初めて市街地で実施し、リニューアルした石田ローズガーデンや城下町の名残としての町並みを楽しんでいただきました。また、地元事業者から地元食材を活用した料理などが提供され、大館の食の魅力についても広くPRしたところであります。

(2)大館バラまつり。6月4日から26日にかけて、石田ローズガーデンにおいて開催した大館バラまつりは、2万3,746人の来場者でにぎわいました。施設のリニューアル後、初の開催であり、石田ローズカフェを含め、約500種のバラが咲き誇る園内を多くの方に堪能していただけたものと感じております。また、大館バラ会による施設の維持管理への協力を目的とした募金が初めて行われ、集まった66万1,000円を市に御寄附いただいたところであります。同会及び来場者の御厚意に心から感謝申し上げますとともに、引き続き石田ローズガーデンを大切に管理

してまいります。

(3)**大館大文字まつり**。大館大文字まつりは、感染防止対策を実施して今月11日に開催を予定していたところではありますが、大雨の影響により、安全を確保できなかったことから、9月3日に延期となりました。

12、**ホストタウン推進事業について**。8月5日、駐日タイ王国特命全権大使シントン・ラーピセートパン氏が本市を訪問されました。これは、平成28年に本市がホストタウンに登録されて以降、タイ王国と様々な交流を重ね、絆を深めてきたことから実現したものです。シントン閣下からは、タイ王国ボッチャチームが東京パラリンピック団体で金メダルを獲得したことについて「市民の皆さんの応援のおかげ」と感謝の言葉を頂くとともに「今後も教育、経済、文化等様々な分野での交流を深めたい。タイ王国の文化に触れてほしい」と大使館への御招待をいただいたところです。また、当日の懇談会には、正副議長にも御同席をいただき、シントン閣下からは、議会と市当局の連携が図られていることについて「地方自治の好例である」との高い評価をいただきました。今後は、11月に開催するボッチャ交流大会はちくンオープンにタイ王国ボッチャチームをお招きし、世界一の技術を披露していただくとともに、引き続きタイ王国との交流を深めてまいりたいと考えております。

13、**夏のスポーツイベントについて**。(1)**第39回全国小学生ソフトテニス選手権大会及び第50回東北中学校ソフトテニス大会**。7月28日から31日までの4日間の日程で高館公園テニスコート、ニプロハチ公ドームを会場に、第39回全国小学生ソフトテニス選手権大会が開催され、万全の感染防止対策の下、全国から3,000人を超える方々が本市を訪れました。本大会の経済効果は約1億5,500万円とみられ、本市のみならず、これまで観光分野等で連携してきた秋田県北部、弘前市など圏域に波及効果があったものと考えております。また、8月8日から3日間、第50回東北中学校ソフトテニス大会が開催されました。大雨の影響で高館公園テニスコートが使用できなかったものの、天候に左右されないニプロハチ公ドームを活用したことで、会期を延長することなく開催できたものです。両大会の開催に当たり、市を挙げてのバックアップ体制について、日本ソフトテニス連盟などから大変高い評価をいただきました。運営スタッフの皆様をはじめ、御協力いただいた市民や団体、企業の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後も本市の強みを発信し、大会誘致に努め、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を推進してまいります。

(2)**スポーツツーリズム講習会の開催**。8月23日、一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の原田宗彦会長を迎え、スポーツビジネスやスポーツを通じた地域活性化について講話いただきました。スポーツ関係団体や、経済・観光関係団体などから約60人が参加し、スポーツツーリズムへの理解を深めるとともに、地域資源の活用法などについて意識を共有する貴重な機会となりました。引き続き、スポーツを通じて人が育つ、まちも育つまちづくりを目指すため、スポーツコミッション大館とともに、スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大や地

域の活性化を図ってまいります。

14、**常陸大宮市との教育交流について**。7月31日から8月2日までの日程で、友好都市の茨城県常陸大宮市から、市立大宮小学校の5年生10人と教職員など総勢14人が本市を訪れ、城南小学校の児童と交流しました。城南小学校からは児童11人と教職員が出迎え、互いの地域や学校を紹介し合ったほか、きりたんぼ鍋作りや曲げわっぱ製作体験、秋田犬との触れ合いなどを通じて交流を深めました。来年度は本市の児童が常陸大宮市を訪問する計画であり、今後も交流を継続するとともに、児童・生徒の視野を広げ、未来を担う人材育成に努めてまいります。

15、**大館市20歳を祝う会について**。8月15日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、対象者の55.5%に当たる348人の参加のもと、大館市20歳を祝う会が行われました。成年年齢の引下げに伴い、これまでの成人式の名称を変更して初めて開催したもので、恩師や来賓を迎えての開催は3年ぶりとなりました。名称変更したことを契機に、全市を挙げて20歳を祝うイベントへ発展させるため、市内企業34社からパンフレットへの応援メッセージの掲載などに御協力いただきました。この場を借りて深く感謝申し上げます。参加者代表からは、お世話になった方々や家族への感謝の言葉と、社会の一員としての決意が述べられました。なお、式典の様子や恩師からのメッセージについては、今月22日まで動画サイトで配信したところです。また、参加者にはハチ公生誕100年プロジェクトによる記念品がプレゼントされたほか、会場内に秋田犬を背景にしたフォトスペースが設置され、仲間同士で撮影を楽しむ姿も見られました。

16、**文化財庭園フォーラムについて**。6月25日、26日の2日間、文化財庭園保存技術者協議会の主催による第17回文化財庭園フォーラムが開催されました。これは、文化遺産の一つである庭園の価値を伝え、庭園の保護に対する気運を高めるとともに、文化財庭園保存技術を普及することを目的として、文化財庭園のある地域で毎年開催されているものであります。フォーラムに先立ち、18日から25日まで、大正から昭和にかけて活躍した庭師の粕谷幸作氏が作庭した鳥潟会館庭園において、文化財庭園保存技術を持つ41人の庭師が全国から集まり、剪定技術の研修会が行われました。25日には、その成果と一流の技術を披露する見学会が開催され、一般参加者約60人が、ゴヨウマツやアカマツなどの大木を剪定する様子を熱心に見学しました。26日には、ほくしか鹿鳴ホールにおいてシンポジウムが開催され、文化庁の青木文化財調査官による基調講演のほか、大館に実現された京都の技をテーマにディスカッションが行われ、市内外からの約130人が鳥潟会館庭園の歴史や価値などについて理解を深めました。市では現在、鳥潟会館庭園の国名勝指定に向けて調査事業を継続しており、今回のフォーラムを契機に、鳥潟隆三博士が力を注いだ同庭園の文化財的価値を広く情報発信し、保存、継承に努めてまいります。

17、**弘前地区消防事務組合と盛岡地区広域消防組合との合同訓練について**。7月1日、弘前地区消防事務組合、盛岡地区広域消防組合及び本市消防本部による合同訓練を実施しました。訓練では、解体予定の旧餅田市営住宅を倒壊建物に見立てて、重機による解体や支障物除去な

どを行いました。今回は、緊急消防援助隊秋田県大隊の指揮隊である秋田市消防本部も視察に入り、県境を越えた広域連携の充実強化の重要性などについて、共通の認識を深められたものと感じております。今後も、機会を捉えて様々な合同訓練を実施し、有事の際には連携して迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第15号は、専決処分の報告についてであります。

これは、昨年12月27日に比内町扇田字上中島地内の花輪線扇田駅構内営林署踏切において、本市所有のダンプトラックがスノーポール等に接触し破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。この事故につきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第6号及び**認第7号**は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）に係る専決処分の承認についてであります。

これらは、8月3日及び8月9日からの大雨により被害を受けた道路や河川、農地、農業用施設、林道などの復旧作業や国の災害査定に向けた測量・設計に早急に着手する必要性がありましたこと、また、災害ごみの収集・運搬のほか被災された方への災害見舞金の支給や住宅、宅地の復旧支援などにも迅速に対応する必要性がありましたことから、8月10日付で1億円を、8月19日付で2億円をそれぞれ予備費に追加することについて、専決処分させていただいたものであります。

議案第84号は、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、職員の定年年齢が来年度から段階的に引き上げられ、令和13年度には65歳となることなどに伴い、大館市職員の定年等に関する条例など10件の条例を改正するとともに、大館市職員の再任用に関する条例を廃止しようとするものであります。

議案第85号は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により職員の育児休業の取得回数制限等が緩和されること、地方公務員法の一部改正により職員の定年年齢が引き上げられることから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第86号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、租税特別措置法及び同法施行令の一部改正に伴い、条例で引用している条項にずれが生じることなどから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第87号は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、地方税の減収補填の対象となる固定資産税の課税免除等の適用期限が延長されたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第88号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正により長期優良住宅維持保全計画を認定する制度が創設されることから、その認定に係る手数料の額を定めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第89号は、大館市図書館条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市立図書館について、指定管理者の指定期間を現行の10年から5年に短縮しようとするものであります。

議案第90号は、大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市松下村塾について、令和5年4月1日から指定管理者制度を導入するものとして、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第91号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の住宅用地として土地を処分するため、根下戸部落が有する旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第92号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路及び大館市橋梁長寿命化修繕計画に基づき管理することとなる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第93号は、令和4年度大館市一般会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも8億8,835万5,000円の追加で、補正後の予算総額は379億9,528万1,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、ハチ公生誕100年プロジェクト事業費、大館能代空港利用促進運賃助成事業費、道路補修等に係る道路維持費、今冬の除雪関連経費などを追加したほか、道路等包括管理費、大館版m o b iプロジェクト事業費、来年度執行予定の県議会議員、市長・市議会議員一般選挙に要する本年度分の経費などを計上しようとするものであります。

議案第94号から議案第97号までの4件は、令和4年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、保険給付費等に係る前年度の給付実績に基づく精算や消費税の納付などの所要額を補正しようとするものであります。

議案第98号は、令和4年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を12万立方メートル増の195万6,000立方

メートルに、一日平均給水量を329立方メートル増の5,359立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では給水収益の増額により9,008万7,000円となり、支出では動力費の増額等により8,830万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は、6,992万2,000円となる見込みであります。

このほか、第5条に経費の流用に関する事項について、変更をお願いしております。

議案第99号は、令和4年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では県補助金の追加などにより127億326万3,000円となり、支出では給与費等の増額により131億6,620万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では企業債等の増額により7億8,612万3,000円となり、支出では医療機器購入費等の増額により11億3,631万8,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債の限度額、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更を、第7条に重要な資産の取得についてお願いしております。

認第8号は、本日提出いたしました議案で、大館市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認についてであります。

これは、8月3日及び8月9日からの大雨により発生した被害に係る災害見舞金について、市長が特に必要と認めた世帯にも支給できるよう要件等を定め、早急に対応する必要性がありましたことから、8月23日付で専決処分させていただいたものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時58分 散 会
